

令和8年度 各課の目標と重点施策



令和8年4月

大 山 町

令和8年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	財務課・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	まちづくり課・・・・・・・・・・	3
4	総合戦略課・・・・・・・・・・	4
5	税務課・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	住民課・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	総合福祉課・・・・・・・・・・	7
8	長寿支援課・・・・・・・・・・	8
9	健康推進課・・・・・・・・・・	9
10	こども課・・・・・・・・・・	10
11	農林水産課・・・・・・・・・・	11
12	農業委員会事務局・・・・・・・・	12
13	建設課・・・・・・・・・・	13
14	水道課・・・・・・・・・・	14
15	地籍調査課・・・・・・・・・・	15
16	商工観光課・・・・・・・・・・	16
17	議会事務局・・・・・・・・・・	17
18	会計課・・・・・・・・・・	18
19	幼児・学校教育課・・・・・・・・	19
20	社会教育課・・・・・・・・・・	20

令和 8 年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 接遇の向上に努めます。
2. 安心・安全な町づくりを進めます。
3. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
4. デジタル技術を活用し、業務の効率化に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 接遇の向上に努めます。
町民との信頼関係を高めるため、窓口、電話等での丁寧な接遇に努めます。
2. 総合防災訓練の実施及び防災マップの更新により防災意識の高揚を図ります。
①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
②防災マップを更新し、全戸配布することによって防災意識の向上を図ります。
3. 耐震改修に積極的に取り組みます。
地震などの災害から町民の生命・財産を守るために住宅・建築物の耐震化を支援します。
4. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成に資するため、職員研修や e ラーニングの充実を図り、また希望があれば他機関との人材交流を進めます。
②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を適切に実施します。
③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。
5. AI や RPA を活用し、事業の効率化に取り組みます。
AI や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の更なる活用を図り、大山町の課題解決に向けて職員がその能力を十分に発揮し、職員一人一人がやりがいを感じ、創意工夫によって新たな課題に向き合えるような環境整備を進めます。
6. 自治体DXの推進に取り組みます。
デジタル技術の活用により業務の効率化を図るとともに、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。
7. 自治体システム標準化に取り組みます。
令和8年度中に基幹系業務のうち 20 業務システムを国が示した標準仕様書に則った標準準拠システムに更新し、このシステム更新に伴い、より高度なセキュリティを確保します。
8. 光ファイバーネットワーク施設（Dネット）の更新方針を決定します。
令和8年度中に今後の光ケーブルの整備等の方針を決定します。

令和8年度「財務課の目標と重点施策」

財務課

1 課の目標

1. 持続可能な財政基盤の確立を図るため、有利な歳入財源の確保と歳出の抑制に取り組めます。
2. 公共施設の個別計画に基づき、公共施設の適切な管理運営に努めます。
3. 簡素で効率的な行財政運営を推進するとともに、DX推進等による業務改善を図ります。

2 課の重点施策

1. 持続可能な財政基盤の確立に努めます。
 - ①持続可能な財政基盤を確立するため、サマーレビュー等により優先順位を洗い直し、物価上昇分を反映しながら、歳入に見合った歳出を念頭に置いた予算編成を行います。
 - ②起債については交付税措置率の高い地方債の借入れを行うとともに、地方債残高の抑制を図ります。
 - ③統一的な基準による地方公会計制度における、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し公表します。
2. 財産の有効活用と適正な管理に努めます。
 - ①公共施設個別計画に沿って、公共施設の撤去・解体を進めます。
 - ②遊休施設や未利用の遊休地の有効活用や利用計画がない場合は積極的な処分に取り組めます。
3. 適正な入札及び契約事務に努めます。
 - ①関係法令を遵守し、適正な入札及び契約事務に努めます。
 - ②DX推進と事務効率化を進めるため、電子契約システムの導入を行います。

令和8年度「まちづくり課の目標と重点施策」

まちづくり課

1 課の目標

【まちづくり課】

1. 多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを推進します。
2. 脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮したまちづくりを推進します。
3. 国際交流を通じてグローバルな視点を持ち、多様な文化と共生する開かれたまちづくりを推進します。
4. 空き家対策（有効活用・適正管理）及び移住定住を推進します。

【公民館】

1. 社会教育の拠点として、生涯学習を支援するとともに地域コミュニティづくりの役割を担う「公民館」を目指します。
2. 地域共創のまちづくり計画（社会教育拠点施設基本計画）を推進します。

【図書館】

積極的な情報提供と町民の多様なニーズに応えるサービスにより、町民に役立つ図書館を目指します。

2 課の重点施策

【まちづくり課】

1. 行政、地域自主組織、民間事業者及び各種団体が連携し、公共交通をはじめとする地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組みます。
2. 地球温暖化対策実行計画の策定、ゼロ・カーボンシティ宣言、分散型のエネルギー供給構造の構築など地球温暖化対策への取り組みを進めます。
3. 国際感覚あふれる人材の育成を目指して、派遣や受け入れなどの交流事業を積極的に実施します。
4. 住宅確保に対する経済支援等に取り組み、移住定住を推進します。また、移住希望者へのきめ細やかな相談体制を設け、関心層の取り込みを進めます。空き家対策については、空き家バンクによる利活用の推進、危険家屋等及び特定空家等への除却補助制度等により空き家の抑制や除却を進めます。

【公民館】

1. 小学生、中学生、高校生、大学生のほか、これからの大山町を担う世代の活躍と施設利活用を促すことにつながる取り組みを推進します。
2. 地域共創のまちづくり計画（社会教育拠点施設基本計画）を基に、地域自主組織や民間事業者、各種団体と連携し、町民の参画を得ながら計画の実現に向けた業務を遂行していきます。

【図書館】

1. 家庭での本の読み聞かせ・子どもの読書（家読：うちどく）を推進します。
2. 町民が求める情報に触れることができる情報センターとなるよう、利用意欲の高揚に向けた情報環境の整備及び資料の収集・整備に取り組みます。
3. 図書館利用の楽しみを広げるため様々な事業に取り組みるとともに、各種利用者サービス向上に努めます。

令和8年度「総合戦略課の目標と重点施策」

総合戦略課

1 課の目標

1. 第三次大山町総合計画の推進
2. 第3期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の取り組み
3. 企業誘致の推進
4. ふるさと納税・企業版ふるさと納税の積極的推進
5. 戦略的な情報発信力の強化

2 課の重点施策

1. 第三次大山町総合計画の推進

令和7年度に策定した第三次大山町総合計画（令和8年度から令和15年度まで）の推進のため、管理・評価を行います。本年度は、進捗評価に用いる楽指数（Well-Being 指標）の調査及び指標の活用方法について職員研修を実施します。

2. 第3期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の取り組み

令和7年度を始期とする第3期地方創生総合戦略の計画内の基本目標と基本施策に沿った「ひと・暮らし・しごと」それぞれの分野の取り組みを進めます。

3. 企業誘致の推進

地域経済への波及効果をもたらすことを念頭においた企業誘致を目指します。住民、企業、本町全体の三者にとって、有用な取組とし、町の様々な課題解決につなげます。

4. ふるさと納税・企業版ふるさと納税の積極的推進

町内に拠点を新たに設ける民間事業者と連携し、魅力のある返礼品開拓を積極的に行い、ふるさと納税を推進します。また、本町の地方創生事業を積極的に企業へ周知し、企業版ふるさと納税を推進し、貴重な自主財源の確保に努めます。

5. 戦略的な情報発信力の強化

大山チャンネル制作会社と連携し、地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組や、住民参加をコンセプトとした企画番組等を充実させます。

町の魅力を町外在住の個人向けに SNS、各種メディアを活用して戦略的に情報発信するシティプロモーション事業を実施します。

令和8年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正・公平な課税事務の推進

納税者の信頼に応えるため、適正・公平な課税事務の推進に努めます。

2. 徴収率の向上

税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 税務職員のレベルアップ

職員のレベルアップのため、課内の情報共有により、共通した認識を持つよう努めます。

内部研修の開催や外部研修の受講により、職員の意欲と知識・能力の向上を図ります。

2. 適正・公平な課税事務の推進

各税目とも課税対象の把握に努め、適正な評価・賦課に努めます。

特に、固定資産税については、航空写真を活用した土地及び家屋の現況調査を進め、償却資産については制度の周知をさらに図り、課税漏れの解消に努めます。

3. 早期滞納整理の実践及び県との連携強化

滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、効果的・効率的な滞納整理に努めます。

また、地方税法第739条の5による徴取引継ぎ、鳥取県地方税滞納整理機構と連携をとりながら、自主財源の確保に努めます。

4. 納税意識の向上と納税環境の整備

納税意識の向上を図るため、分かりやすい税務広報に努めます。

また、口座振替、コンビニ納付、スマートフォンアプリ決済等の利用促進により納税者の利便性の向上に努めます。

5. 住宅新築資金等貸付金滞納者への取組み

分納履行者への増額交渉を行うとともに、分納誓約が守られない者に対しては、呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促し、滞納額減額に努めます。

また、回収不能債権の整理にあたっては、債務者の状況を精査し、適切に滞納整理を進めていきます。

令和8年度「住民課の目標と重点施策」

住 民 課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

円滑で快適な住民視点の総合的窓口サービスの提供を目指します。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

3. 消費者行政の推進

安全で安心な豊かな消費生活の実現を目指します。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の円滑化と向上

親切丁寧な対応を心掛け、住民課・支所総合窓口室と連携を図り、窓口業務の知識習得や能力向上に努め、円滑な窓口サービスの提供を目指します。

マイナンバーカードや運転免許証等を活用した「書かない窓口」などを活用し、手続きの簡素化を図ります。

2. ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの発生を抑制し、排出量の削減と、資源ごみ分別排出の取り組み「3R」に加え、サーキュラーエコノミーの推進に努めます。

また、ごみ全体量の大部分を占める可燃ごみの減量化・再資源化、生ごみ削減への意識高揚に向け、ごみ分別アプリの活用や、生ごみ処理機購入費補助と生ごみ出しま宣言袋の推進を図ります。

3. 高齢者等へのごみ出し支援

高齢や障がい等により、自らごみステーションへ持ち出すことが困難な人を対象に戸別収集を行い、高齢者等の負担の軽減と在宅生活の支援を推進します。

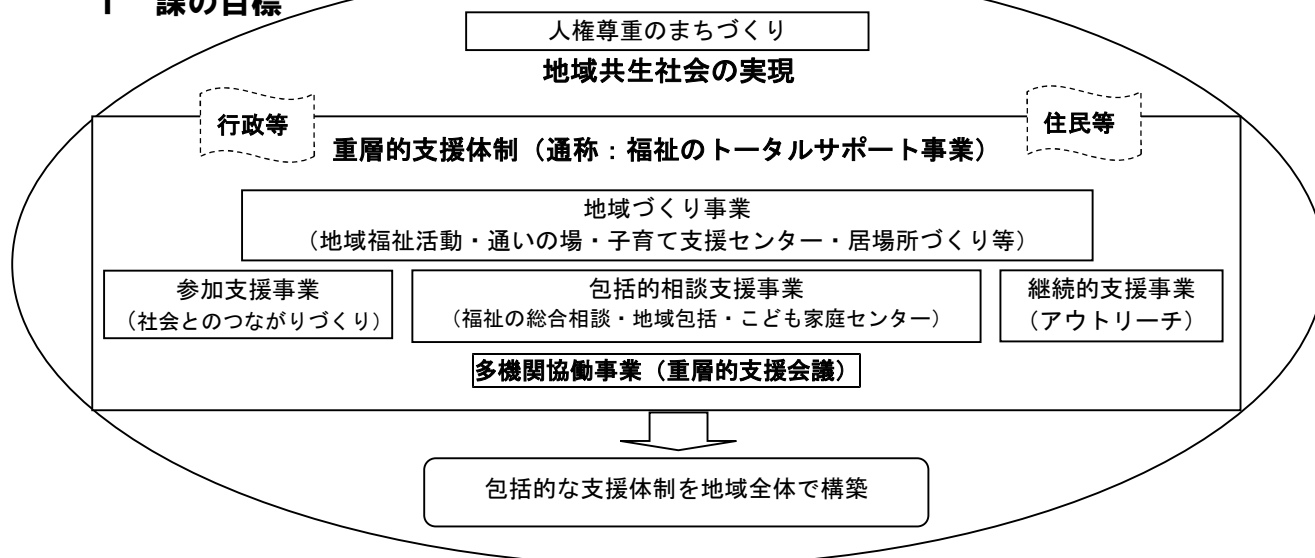
4. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活トラブルを未然に防ぐため、業務委託により専門相談員を配置した相談日を設けるほか、各種団体への出前講座を実施し啓発活動と広報活動の充実を図ります。

また、大山町消費者見守りネットワークによる、訪問等における気づきをつなぎ、関係機関と連携して高齢者等の被害防止に努めます。

令和8年度「総合福祉課の目標と重点施策」

1 課の目標



お互いに尊重し合い、「支え手」「受け手」という関係を超え、助け合い、地域を共に創っていく社会の実現を目指して、次の2つの目標に向けて取り組みます。

1. 人権尊重のまちづくり

人権啓発・教育、人権擁護施策及び男女共同参画事業に取組み、差別のない誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

2. 包括的支援体制の整備

高齢者・障がい者・子ども・生活困窮といった分野ごとに切り分けることなく、複合課題を抱えている家庭に対して包括的な支援体制を地域全体で構築します。

2 課の重点施策

1. 人権施策の推進

①人権啓発・教育及び人権擁護施策の推進

- ・各種研修については、内容の検討や開催時間の見直し、SNS等を活用した情報発信を行い、参加者のすそ野の拡大に取り組みます。
- ・大山町人権施策総合計画の見直しを進めます。

②男女共同参画の推進

- ・大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画（第4次大山町男女共同参画プラン）の見直しを進めます。

2. 重層的支援体制整備（福祉のトータルサポート事業）

①うけとめ・つなげる相談支援

- ・町民からの相談を包括的に受け止め、利用可能な福祉サービス等につなげます。
- ・複合課題を抱える家庭については、多機関が協働して支援を行う体制を整えます。

②つながりにくい人に対する支援

- ・個別の支援ニーズへの対応やアウトリーチを通じた継続的支援を行い、社会とのつながりづくりへの支援と潜在的ニーズの把握に努めます。

③つながる仕組みづくりへの支援

- ・住民同士が助け合い、協力し合って課題を解決できるよう、集落等における取組を支援し、世代等を超えた居場所づくりを進めます。

令和8年度「長寿支援課の目標と重点施策」

長寿支援課

1 課の目標

大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づき施策を進め、高齢者が地域社会の一員として尊重され、生涯を通して健やかで生きがいをもって安全・安心に暮らすことができる、心のかよいあう地域共生社会の実現を目指します。

2 課の重点施策

1. 地域包括ケアシステムの推進

地域包括支援センターの体制強化及び生活支援体制の充実に取り組むとともに、医療やまちづくりなどの部門と連携し、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。

2. 包括的相談支援の強化

困難や問題を抱えたまま生活をしている人がいないか、さまざまな方法を通じて支援が必要な高齢者の把握をすすめるとともに、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、関係機関等と連携し、複合課題を抱える方や身寄りのない高齢者の重層的な支援を推進します。

3. 介護予防活動の充実

① 通いの場の充実

高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持による介護予防及び地域の支え合い体制を推進するため、通いの場の充実を支援します。

② 介護予防・生活支援サービス事業の実施と健康づくりの推進

高齢者が健康で自立した生活を続けられるよう、介護予防・生活支援サービス事業の実施及び運動教室等の充実を図ります。

③ 保健事業と介護予防の一体的実施の推進

健診等で低栄養や認知症リスクの高い方を個別に支援し、適切なサービスの利用につなげます。通いの場を通じて、介護・フレイル予防の啓発に努めます。

4. 認知症施策の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が掲げる基本理念を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って地域で安心して暮らすことができるよう、正しい知識の普及啓発と情報提供を行い、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりを進めます。

5. 介護保険制度の適正な運営

介護給付適正化の3事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療療情報との突合）に取り組み効果的・効率的な制度運営を進めます。

令和8年度「健康推進課の目標と重点施策」

健康推進課

1 課の目標

1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、健やかで心豊かに生きがいをもって生活できるよう健康なまちづくりの推進に努めます。

2. 国民健康保険、後期高齢者医療制度における円滑な事業運営

国民健康保険においては県との共同運営、また後期高齢者医療制度では運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して事業運営を円滑に進めるとともに健全化に努めます。

3. 大山町国民健康保険診療所の安定運営

地域住民の医療を確保し、地域の医療ニーズに対応するため、継続的かつ安定的に良質な医療が提供できる診療所運営を目指します。

2 課の重点施策

1. 町民総健康づくり運動の継続

町民の健康寿命の延伸、医療費の適正化及び健康づくり機運の醸成を図るため、町民、町内組織、保健推進員及び産学官と連携した町民総健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

2. 健康診査、がん検診の受診率の向上及び保健指導

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、第三期データヘルス計画に沿った保健事業を実施します。生活習慣病等の早期発見・早期治療のため受診率の向上を目指すとともに、生活習慣の改善や重症化予防のための保健指導を実施します。また、医療機関と連携したハイリスク者への保健指導を行います。

3. 重点的な健康教育の実施

集落等における健康教育及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを展開し、ライフステージや健康課題に応じた意識啓発を行うとともに、地域での健康増進に関する自発的な活動を支援します。

4. 健康な生活習慣づくり

食生活改善推進員協議会や民間事業者等と連携し、自然に健康になれる食環境づくりに取り組み、食習慣の改善や低栄養予防を図ります。また、町民の運動習慣の定着及び日常生活での行動変容を目指し、関係団体・組織と連携した運動関連事業を実施します。

5. 歯・口腔衛生の取り組み

歯・口腔の健康は生涯を通じて健やかな日常生活を送るうえで重要であり、定期的な歯科検診の実施及び継続的な啓発により歯・口腔の健康のみならず生活習慣病の予防に努めます。

6. 心の健康づくりの推進

心の病に対する理解を深めるための啓発に取り組み、地域全体で心の健康を守る社会づくりを目指します。また、心の不調を抱える人が早期に相談・支援につながるよう、相談支援体制の整備を図ります。

7. 国民健康保険、後期高齢者医療制度の適正な事業運営

被保険者が安心して医療を受けられるよう健康保険に関する事務事業を適正に実施するとともに、保健事業と連携した健康づくり、医療費適正化の取り組みを推進します。

8. 大山町国民健康保険診療所の安定した運営の継続

保健・福祉事業との連携を通じて健康増進や福祉の向上を図るとともに、地域に信頼され、親しまれる、困ったときに相談できるかかりつけ医としての機能強化を図ります。また、人口減少や地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制の最適化に取り組みます。

令和8年度「こども課の目標と重点施策」

こども課

1 課の目標

安心して子どもを産み、育てることができる体制づくり

妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のないサポート体制を構築し、子どもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

妊産婦及び乳幼児並びにそのご家族の生活の質の改善・向上や、胎児・子どもにとって良好な生育環境の実現・維持を図るとともに、抱えている問題について相談を受けることにより、健やかな成長への支援に努めます。

2 課の重点施策

1. こども家庭センターの機能充実

- (1) 妊産婦、乳幼児、また、成長段階にある子どもとその家族に、専門職が寄り添うことで、早期から切れ目のない支援サービスの提供や、関係機関、地域資源とともに包括的な相談体制の構築を図ります。また、必要に応じて、重層的支援体制整備事業との連携を図ります。
- (2) 乳幼児健診、予防接種の促進並びに保健・栄養指導等を通じて、妊産婦、乳幼児等の健康維持・増進を図ります。
- (3) プレコンセプションケアの普及啓発に努めます。

2. 子育てにおける不安や負担感の軽減

- (1) 多様化する子育てへの不安や悩み等に対応するため、こども家庭センター相談窓口の体制強化を図るとともに、オンライン相談、アプリ等による子育て支援情報の発信を行っていきます。
- (2) 核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立感や不安感を招かないよう、地域子育て支援センターにおいて、妊産婦等の交流の場づくりや子育てサークルへの活動支援に努めます。
- (3) 保護者等が、各種教室や講座を通じて、自身の健康管理、こどもの行動や特徴、育児の仕方を学ぶ機会を設け、家庭や地域における養育能力の向上を目指します。

3. 子育てに係る経済的負担の軽減

妊娠・出産、子育て等に対する経費の助成を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

4. 子育て支援環境の充実・強化

- (1) 地域の子育てネットワークの中心となる地域子育て支援センターをはじめ、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブなどの体制を整備するとともに、各関係機関と連携を深め、情報の共有により充実した活動支援に努めます。
- (2) 地域の子育て資源や課題等については、地域の活性化や連帯感の向上の観点から、庁内各所管課や地域活動団体等と連携し、必要な子育て資源の周知等に努めます。

令和8年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

～ 持続可能で魅力ある一次産業の実現を目指します ～

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、持続的な農業経営の維持発展及び農業者の所得向上を図ります。

2. 林業振興

森林資源の有効利用を推進するため、森林経営管理制度に取り組み、森林所有者の意識の醸成を図るとともに、森林機能の保全に努めます。

3. 水産業振興

水産資源の安定的な育成確保と付加価値化により、水産ブランドに磨きをかけ、水産経営の安定、漁業者の所得向上に努めます。また、町内漁港の施設整備や適正管理を通じて、漁業者の安全性・利便性の確保に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手確保

認定農業者、農家後継者及び新規就農者への各種支援施策を通じて、担い手確保・育成に努めるとともに新規就農者の早期の自立、経営安定を支援し、地域農業の振興と活性化を図ります。

②地域計画の推進

地域計画に基づいて、高齢化や担い手不足による荒廃農地の増加といった課題解決に向けた地域での話し合いを推進します。また、地域の実情に即した農業形態を模索しながら、農業委員会等の関係機関と連携し、人と農地の課題解決に取り組んでいきます。

③畜産経営の救済支援

乳用牛・和牛の生産基盤整備を進めるとともに、輸入飼料及び肥料等資材高騰の中で、経営が悪化している畜産農家の経営継続のため、畜産経営緊急救済事業で農家負担額の一部を支援します。

2. 林業振興策

①森林整備支援

森林経営管理制度により適切な森林経営を推進するとともに、森林経営計画、森林整備の施業集約化及び路網整備を推進し、持続可能な林業経営に繋げていきます。

②森林病虫害防除の推進

松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能等を持つ松林やナラ類の保全に努めていきます。

3. 水産業振興策

①水産資源の確保

サザエ、アワビの種苗放流や藻場造成等を支援し、水産資源の育成確保を通じて、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②漁港の適正管理

漁港の機能保全、施設改良と長寿命化を推進し、港内静穏度の向上や係船の安全性を確保し、漁業者の利便性の向上を図ります。

令和8年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進

農地の貸借・売買や農地転用に係る許可等、法令業務を適正に実施し、優良農地の確保と農地の効率的な利用を促進します。

2. 農地利用の最適化の推進

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を通じて、「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、農地所有適格法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組めます。

2. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図るとともに、農業委員会サポートシステムを活用した台帳データや地図データの公表など、農地情報の提供に努めます。

3. 農地利用の最適化の推進

(1) 農地利用の最適化を図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が協働して農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行い、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。

また、町農林水産課や担い手育成機構などの関係機関と連携し、認定農業者などの担い手への農地集積・集約化による農地利用の最適化の推進を図ります。

(2) 出し手・受け手の農地の利用意向の把握に努め、地域農業の将来の在り方を検討する地域での話し合いに町、県、機構等と連携し農業委員会も積極的に関わり、地域計画の実現を目指します。

(3) 広く農業者の声をくみ上げ、関係行政機関等に対し、農地等利用最適化推進施策の改善について意見書を提出します。

4. 業務効率化の推進

全委員へのタブレット導入に伴い、農地パトロール、農地の利用意向の把握、総会、農業相談など業務の効率化を推進します。また、導入に伴い事務局のサポート体制の構築と充実に努め、委員の利用促進を図ります。

5. 農業者年金への加入促進

農家の老後の生活安定のため、認定農業者や若手の担い手農家に向け、関係機関と連携し、積極的な加入推進に取り組めます。

6. 女性委員の登用の促進

女性農業委員の登用率向上を目指し、女性委員の活動を支援し、農業委員会の活性化を目指します。

令和8年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なみちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者や住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強い仕組みづくり

近年頻発する異常気象に耐えうる体制づくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

計画的に橋梁の修繕を行い、コスト縮減に取り組むとともに、持続可能な社会資本整備に努めます。

2 課の重点施策

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

2. 安全・安心なみちづくり

個別計画をもとに安全施設や舗装を計画的に修繕するとともに、集落や町民からの要望に対してまちづくり課・教育委員会・学校等とも連携しながら、安全なみちづくりを進めます。また、通学路を中心に街灯設置を行い、安全で安心なみちづくりを進めます。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

官民が連携して町内の宅地分譲を行い、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口の増加に努めます。併せて、公営住宅の住環境改善に努めます。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めます。

5. 計画的な修繕

橋梁長寿命化修繕計画をもとに、橋梁に対しより効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組みます。

令和8年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す

- ① 上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
- ② 下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の施設管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 上水施設の安定した運営について

- ① 水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があります。それらの施設の維持管理を徹底します。
- ② 中山地区の老朽化した配水管等の更新を行い、水道管の破損や水道水の汚染を未然に防ぎ、安定した給水を図ります。
- ③ 中山第3配水池について、施設の更新と併せて耐震化を行い、安定した給水を図ります。
- ④ 県営土地改良事業（中山3期営農飲雑用水）に取り組み、老朽化した開拓専用水道の施設更新を進めます。

2. 下水施設の安定した運営について

- ① 下水道施設の効率的な維持管理や修繕に努め、施設機能の保全に努めます。また、汚水処理経費の削減を検討し、運営費の軽減を図ります。
- ② スtockマネジメント計画に基づき、公共下水道施設の計画的な更新を行い、施設の持続性を高めていきます。
- ③ 持続可能な事業運営と経営基盤強化のため、下水道使用料の改定に向けた検討を行うと伴に、水洗化率向上に努めます。

3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

令和8年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調査事業

土地財産の保全、土地開発及び土地利用の高度化を資するとともに地籍の明確化を図るため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査を着実に進めます。

【主な目的】

土地財産の保全、土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化、GIS（地理情報システム）による多方面での活用

2. 施設の利用管理

役場中山支所、中山農村環境改善センターの適切な管理運営に努めます。

2 課の重点施策

1. 地籍調査事業

本町の地籍調査事業は、中山地区（H6～）、大山地区（H6～）で事業を実施していません（名和地区 S33～S47 完了）。

調査完了まで今後 20 年近くかかる見込のため、引き続き財政状況を鑑み、新規着手の目標面積 3.0 km²（参考:大山町総合計画）を踏まえて計画を立てるとともに、山間部に有効な新手法である航測法（リモートセンシング）を積極的に導入して、事業の進捗を図っていきます。

令和8年度新規着手予定

地区	調査区域	調査面積
中山地区	松河原の一部（航測法）	0.31 km ²
	羽田井の一部（航測法）	0.90 km ²
大山地区	坊領の一部	0.39 km ²
	赤松の一部	1.79 km ²
合計		3.39 km ²

※航測法（リモートセンシング）

2. 施設の利用管理

役場中山支所、中山農村環境改善センターにおいて、利用しやすく、親しまれる施設の運営、維持管理に努めていきます。

令和8年度「商工観光課の目標と重点施策」

商工観光課

1 課の目標

1. **大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり**
日本海から大山山頂までのロケーションとアウトドアフィールドを強みとする大山町の自然や歴史文化、農水産物などの資源を生かした観光を軸とする持続可能な観光地域づくりを目指します。
2. **国立公園大山の自然環境保全及び活用**
諸関係機関と連携し、国立公園大山の自然環境保全に努めます。
また、環境省と協議しながら、国立公園滞在の魅力向上を図ります。
3. **文化財の保護と活用**
国指定史跡や重要文化財、日本遺産などの貴重な財産について、適切な保護・調査を行うとともに、積極的な活用に努めます。
4. **商工振興**
商工団体との連携による事業者支援や、起業につながる取り組みにより商工振興を図ります。

2 課の重点施策

1. **大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり**
 - ①DMO登録認定を受けた大山観光局をはじめとした各関係機関や民間事業者、地域住民の参画を得ながら、大山の自然、里や海などを含めたアウトドアフィールド、歴史文化、農水産物などの地域資源を活かした裾野の広い観光振興に取り組みます。
 - ②大山観光局と連携し、観光振興計画・観光ビジョンづくりを進めます。
 - ③スキー場中長期計画を踏まえ、重要な地域資源である大山スキー場の持続可能な事業運営確立に取り組みます。
 - ④鳥取県や商工会等と連携し、サイクルツーリズム推進に取り組みます。
2. **国立公園大山の自然環境保全及び活用の取り組み**
 - ①国の指定90周年を迎えた国立公園大山について、関係機関との協力・連携による自然環境保全に努めます。
 - ②環境省と連携し、国立公園ならではの滞在体験の魅力向上事業に取り組みます。
3. **文化財の保護と活用**
 - ①国史跡「大山寺旧境内」の整備・活用、重要文化財「下山神社」をはじめとする文化財建造物の保存修理、および「所子伝統的建造物群保存地区」の保存活用を確実に推進します。
 - ②日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」のストーリーを深化させ、構成文化財の保存とあわせた観光活用の充実に努めます。
4. **商工振興の取り組み**
 - ①商工会と連携し、町内商工事業者の活動支援を行うとともに、起業者支援による町内商工振興に取り組みます。
 - ②大山恵みの里公社と連携し、地域農産物や特産品の流通促進に努めます。

令和8年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議会には町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現が求められています。

議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、議員の政策形成能力及び立案能力の向上を図るため、調査機能及び法務機能の充実強化に努めます。

また、より開かれた議会の実現に向けて継続して努力してまいります。

2 事務局の重点施策

1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

- ①議会タブレット導入から6年目となり、議員のタブレット操作も上達し、更なる有効な活用法も模索しながら、議会運営の活性化と効率化を図ります。
- ②全議員がタブレット操作に慣れ、議会運営に支障をきたさないよう、技術的なサポートを行ってまいります。
- ③よりよい議会運営につながるよう、常に改革の意識をもって議会運営に努めてまいります。

3. 事務事業評価の実施

議会としての町政執行に対する評価・監視機能をさらに充実させるため、「事務事業評価」を継続して行い、該当事業について政策提言を行うことにより、決算と予算の審査に連動性を持たせるために実施してまいります。

4. 議会情報の発信（開かれた議会の推進）

町民に身近な議会となるよう、議会傍聴への呼びかけの推進のほか、大山チャンネルやYouTubeでの動画配信や、わかりやすく親しみやすい議会だよりの発行などあらゆる発信媒体を活用し、議会や議員をより知ってもらえるよう、より効果的な取り組みを検討してまいります。

また、中学生を対象に主権者教育への取り組みも併せて検討してまいります。

5. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などで、町民の皆さんからいただいた意見を、議会活動により反映できるよう支援してまいります。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

町民の身近な問題を的確に把握するため、議員と語る会を旧町ごとの広域的な開催と、より身近な集落単位での開催とに分けて開催を計画してまいります。

また、所管の常任委員会では積極的に各種団体との意見交換会も随時行ってまいります。

令和8年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

1. **予算の執行における法令順守及び的確な審査**
予算執行事務に基づいて適正な予算執行の確保を図ります。
2. **円滑な検査の推進と決算**
例月出納検査資料の調製及び出納整理期間終了後、速やかな決算処理を図ります。
3. **安全確実に迅速な支払い・収納サービスの提供と公金保管・運用**
正当権者に対し、正確な請求金額の支払いと収納に努めます。公金の適正かつ安全な保管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. **予算の執行における法令順守及び的確な審査**
歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速な現金出納事務を行います。
2. **会計事務担当者の指導**
財務課と連携し、全庁的な会計事務担当者・決裁権者の意識向上と事務の執行を推進します。支払い遅延防止など適正な会計事務の確保を図るため指導、指摘を行います。
3. **公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用**
歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理に努め、安全な保管・運用を図ります。
4. **会計課窓口での正確な現金出納処理**
会計課窓口で正確・迅速な現金出納処理を行うよう努めます。
5. **事務改善**
行政システム標準化に伴う収納事務等の変更移行、年末調整事務処理の改善を進めます。公金振込手数料等の経費削減対策に継続して取り組みます。

令和8年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児・学校教育課

1 課の目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった“大山の恵み“を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

保育所や学校の施設等の整備、保育・教育内容の充実に努めるとともに、地域や関係機関と連携した安全・安心に学べる環境づくりを推進します。

2 課の重点施策

1. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保育所、小・中学校における体力づくりの取り組み、英語教育の取り組み、読書活動の推進、メディアへの取り組み、「小中連携学力向上推進事業」による小・中学校が連携した学力向上の取り組みなどを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

2. 英語教育の充実

大山町の特色ある教育として、英語教育の充実を図ります。

外国語指導助手の各校配置や、ICTを活用した英会話授業の実施、夏季休業期間におけるイングリッシュキャンプ事業などに取り組みます。

また、姉妹都市である米国テメキュラ市への中学生交流派遣、語学留学事業など、中学生世代になったときに実際に海外で英語に触れる機会を増やし、子どもたちの英語を学ぶ意欲の向上や学力向上を目指します。

3. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れ、ふるさと教育の視点を盛り込んだキャリア教育を充実させるとともに、コミュニティ・スクールなど子どもたちと家庭・地域がつながる取り組みの推進により、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

4. 安心して学べる教育支援体制の充実

児童・生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」を整備するとともに、保育所段階からの適切な就学指導や就学支援、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

5. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた迅速な修繕等を行い、保育所・学校の施設の環境改善を図ります。今年度は、保育所・学校施設の照明LED化更新工事、トイレ洋式化工事などを行い、より安心・安全で快適な教育環境の整備に努めます。

令和8年度「社会教育課の目標と重点施策」

社会教育課

1 課の目標

○ 生涯学習体制の強化と推進

社会教育関係課、公民館、図書館、関係機関と連携して生涯学習体制を整え、町民一人一人の心豊かな暮らしにつながる学びにより以下のことを目指す。

1. 心豊かな子どもを育成する。
2. 町民の相互交流を深め、文化活動への意欲を高揚させる。
3. 生涯スポーツ社会を目指し、日常的にスポーツを行う人を増やす。

2 課の重点施策

1. 青少年健全育成事業の充実

- ① 青少年育成大山町民会議の構成機関・団体の連携で、青少年健全育成に関わる事業を実施する。
- ② 大山町・嘉手納町人材育成交流事業において平和学習、沖縄の歴史や風土などの学び、ホームステイはじめとする体験によりリーダー資質を育む。
- ③ リーダー合宿、五色百人一首大会で、目標をもって参加する子どもを育てる。
- ④ 町とつながる若者の育成機会として成人式実行委員会、英語を学ぶ意欲のある青少年などの支援としての英語検定料助成に取り組む。

2. 町民の相互交流と文化活動意欲の高揚

- ① 女性団体や青年団の自主活動が、会員・団員が増え、地域活性化などにつながるよう支援する。
- ② 総合文化祭の在り方検討を踏まえて、総合文化祭が芸術鑑賞の場、文化活動に取り組む意欲を高揚させる場、生涯学習成果発表の場そして町民の相互交流の場となるよう取り組む。

3. 大山町スポーツ推進計画に基づくスポーツ人口拡大とその環境づくり

- ① 大山町スポーツ推進委員やスポーツしよい大山と、体力づくりの目標としての体力テストやニュースポーツ体験会はじめ各種スポーツイベントなどへの参加者を増やし、日常的にスポーツに親しむ人を増やすよう取り組む。
- ② 町スポーツ協会主催のスポーツ大会への参加を促し、大会運営を支援する。
- ③ 町スポーツ少年団事務局として、青少年スポーツ活動を支える。
- ④ 各農業者トレーニングセンターはじめ拠点的体育施設の適正な維持管理を行うとともに、旧学校体育館施設での活動は安全性確保のため他施設への活動場所移転を進める。